

第18回大分アジア彫刻展ポスターデザイン募集要項

大分アジア彫刻展実行委員会事務局

第18回大分アジア彫刻展の公募および展覧会に係るポスターのデザインを下記のとおり募集します。

記

1 募集の趣旨

(1) 大分アジア彫刻展

大分県豊後大野市朝地町が朝倉文夫の出身地であることから、大分県と豊後大野市の共催事業として、朝倉文夫を顕彰した大分アジア彫刻展をビエンナーレ形式で開催しています。1年目の公募の年には、アジアの新進彫刻家の登竜門として作品を募集し、2年目の展覧会の年には、日本国内およびアジアへの情報発信や県民への鑑賞機会の提供を実施します。

(2) 第18回展ポスター募集

第18回は、令和7年度に作品を公募し、令和8年度に展覧会を開催する予定で、より多くの方の関心を引くようなポスターデザインを募集します。

2 募集期間

令和6年11月22日（金）～令和7年1月17日（金）【必着】

3 応募資格

以下の条件すべてにあてはまること。

- (1) 日本国内に居住または勤務する方
- (2) 日本語が堪能な方

4 応募要件

- ・未発表かつオリジナルでA3版タテにデザインしたもの
- ・一人につき1点の応募とする

5 応募方法

次の（１）～（３）を下記応募先あて郵送してください。

- （１）応募作品（A3用紙にカラー印刷したもので、台紙などには貼り付けないこと。）
- （２）応募用紙（A4用紙に印刷したもの。）
- （３）上記（１）～（２）の電子データを記録した CD-R

なお、作品の画像データは JPG、GIF、PNG いずれかの保存形式とすること。

※応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

【応募先】

〒870-8501 大分県大分市大手町 3-1-1

大分県企画振興部芸術文化振興課 芸術文化振興班（担当：三代）

6 選考方法

- ・令和7年2月（予定）に、大分アジア彫刻展審査委員による選考を実施。
- ・選考結果は、令和7年3月中に採用者のみに通知するとともに、県のホームページ上で発表。

※選考結果等に関する電話等での問い合わせは一切受け付けません。

7 契約

- ・採用者と大分アジア彫刻展実行委員会との間で「第18回大分アジア彫刻展ポスター等に関するデザイン作成業務委託」契約を締結。
- ・契約金額 20万円
- ・契約期間 契約日～令和9年3月31日

8 その他

- （１）人物、写真等を使用する場合は、あらかじめモデルや著作権等の承諾を得ること。応募作品の著作権等に係る問題が発生した場合は、すべて応募者の責任となる。
- （２）採用作品の著作権は大分アジア彫刻展実行委員会に帰属する。

- (3) 採用決定後、採用者と大分アジア彫刻展実行委員会との間で2年間の委託契約を締結する。その間に採用作品への文字入れ等の作業が発生する場合がある。
- (4) 採用作品の使用にあたり、趣旨を著しく損なわない範囲で、作品の修正等を依頼する場合がある。
- (5) 採用作品の使用にあたり、趣旨を著しく損なわない範囲で、大分アジア彫刻展実行委員会が文字等の編集を行う場合がある。
- (6) デザインは、大分アジア彫刻展作品公募ポスター・チラシ、展覧会ポスター・チラシ、図録、ホームページ等に使用する。
- (6) 出品料無料。ただし、郵送にかかる経費は応募者の負担とする。
- (7) 盗作、模写、自作ではない作品、発表済みの作品とみなされた場合、契約後であっても採用を取り消しとする。採用取り消しによって発生した損害については、応募者が賠償するものとする。
- (8) 作品に「大分アジア彫刻展」などの文字を入れるかどうかは任意とする。

【問合わせ先】

〒870-8501 大分県大分市大手町 3-1-1

大分県企画振興部芸術文化振興課 芸術文化振興班（担当：三代）

TEL：097-506-2087 FAX：097-506-1725

以上